

議事概要

1 会議の名称

令和4年度第1回子ども・子育て会議

2 開催の日時

令和4年11月2日(水) 午前10時から午前11時30分まで

3 開催場所

会議室棟会議室H

4 出席者

会長 山本理絵

委員 上條奈緒子

委員 町田悟

委員 葛西博幸

委員 片野直之

委員 澁谷いづみ(代理出席西川恵子)

委員 鈴木多恵子

委員 田端香代子

委員 鍋島大慶

委員 名倉健

委員 見田喜久夫

委員 伊藤里菜

委員 駒越正美

委員 手島真理

子ども部長 山端剛史

子ども部次長 飯島淳

子ども未来課課長補佐兼児童係長 柴田浩善

子ども未来課課長補佐兼保育係長 水野真紀子

子ども未来課児童係主任 加藤信子

子ども家庭課課長 出口史朗

子ども家庭課課長補佐兼家庭係長 鈴木晶子

子ども家庭課課長補佐兼療育支援係長 小田豊

健康推進課課長 遠藤佳子

健康推進課課長補佐 諸戸洋子

健康推進課母子保健係長 與語奈緒子

5 欠席者

委員 寺添真弓

6 会議の公開・非公開

公開

傍聴 1人

7 議題

(1) 第2期子ども・子育て支援事業計画

ア 令和3年度の実施結果について

イ 令和4年度の実施事業について

ウ 第2期子ども・子育て支援事業計画の提供体制の修正について

エ 作業部会の進捗状況について

(2) 現在のコロナの状況と子どもの生活の変化について

8 問合先

子ども部子ども未来課

TEL 0561-56-0616

議事録

開会 会長あいさつ

議題 (1) ア 令和3年度の実施結果について

資料配付のみ

イ 令和4年度実施事業について

事務局による資料説明

委員 今、長久手市内の保育園の加配枠は、みんなもれることなく、入れているんでしょうか。他の市に行かなければいけない状況はないんでしょうか。

事務局 ある程度、調整していると思いますが、希望者が、皆入園できているかは把握しておりません。確認します。

委員 1週間前に、児童発達支援センターを訪問しました。児童発達支援センターの先生が、ひとりひとり、その子にあった対応の仕方でも教育をしていました。保護者さんたちの表情も、すごく明るかったものですから、保護者の方に配慮されてるんだということを感じました。

委員 児童発達支援センターに通所するためには、発達相談室を通らないといけないのでしょうか。もし、そうならば、相談室に相談に行った人が、どれくらい通所できているのでしょうか。今後、多分こういう相談が増えると思うんですが、それにどれだけ対応できているのでしょうか。

事務局 通所するにあたって、通所受給者証が必要となります、医師の意見書や診断書をもって、相談支援専門員がプランを作ります。児童発達支援事業所は、この児童発達支援センターだけではなく、市内にも数ヶ所、市外にもありますので、その中で自宅に近いとか、事業所の空き状況とか状況など見ながら、相談支援専門員と市児童発達支援センター「こぐまっこ」で相談して、調整しているのが今の現状です。だんだん人数が増えてきているため、その中でも、事業所の特色や空

き状況などにより、その中で適性を見極めながら、毎日通う子もいれば、1日「こぐまっこ」、1日保育園、他の日は他の事業所と事業所の併用などもあります。もろもろを見極めながら進めております。

委員 他市の職員の話なのですが、同様の児童発達支援センター職員も日々試行錯誤で、苦勞して働いています。他の周辺の地域も同じことをやっているとか、困りごととを共有するとか、子どもたちが、すごく喜んでくれた企画の報告とか、そういう現場の職員の交流の場を作ってもらえたらありがたいと思いました。

事務局 児童発達支援センターは、複合施設にあり、2階に児童館があり、敷地内に隣接して保育園もあり、その交流があります。先日、児童館まつりが一週間あったんですが、「こぐまっこ」から参加しに行ったり、お母さんたちも一緒に行っていて、保育園の子たちも行ったり、また、保育園児からの歌のプレゼントをしてもらったり、そういう交流は、行っております。学校の先生が見学に来るなどの交流もあります。

それから、障がい者自立支援協議会という枠組みの中で、「こぐまっこ」の開所前に市内事業者さんを集めて、見学や交流をしました。

「こぐまっこ」の研修に、児童館や上郷保育園の先生にお声かけしたりしています。貴重なご意見いただきましたので、いろんな機会をとらえて、交流が広まりセンター機能を発揮できるように進めていきたいと思えます。

会長 もともと児童発達支援センターは、経験のある方が指定管理されていたと思いますが、他市との交流でなお一層充実していただければと思います。

議題 (1) ウ 第2期子ども・子育て計画の提供体制の修正について

事務局より資料説明

会長 3歳未満児について思ったほど増えてはいない、ということですね。

この内容で量の見込修正するというのですが、よろしいでしょうか。では量の見込と提供体制の数値を原案どおり承認します。

エ 作業部会の進捗状況について

事務局による資料説明

会長 子どもの施策についても、連携をまずは庁内で始めて、広がっていくことを期待しています。

議題 (2) 現在のコロナの状況と子どもの生活の変化について

事務局 欠席の委員から事前にご意見をいただいています。「今年度もコロナ禍のため行事を中止せざるをえない状況でした。単位子ども会についても同様で、行事の縮小や参加人数を考慮したりと多人数で行うことができない中、子どもたちどうしもマスク生活が長いと、友達作りや交流がなかなかできない日々が続いています。早く以前の生活に戻れるといいですね。」というご意見です。

会長 正規の状況に戻るまでに時間がかかるということで、ご苦勞されていると思

ます。このあと、皆様からコロナ禍の中、不安なこと、子どもたちの変化など、なんでも結構ですので、各委員お願いします。

委員 中学校の状況です。コロナ禍における子どもたちの状況、生活の変化ですが、ちょうど、今の中学校3年生が入学した時、入学式だけ1日やって、それから2ヶ月学校は休校というような経験をしてきた生徒たちです。学校が再開されたら、まず給食については黙食。今までですと、グループで机をくっつけて、楽しく会話をしながら食べてたのが、一律黒板の方を向いて、黙って食べなさい、食べ終わりマスクはめたら少し会話してもいいよ、というような状況が続いています。先日、愛知県の教育委員会が、給食の食べ方について、ガイドラインとして、多少話してもよいが大声を出さないようにしなさい、それから机の向きも、一方向見なくてもいいけど、向かい合わせにはしない、という曖昧な表記ですが少し緩和をとという話が出てきました。

ただ、ここに来て知事から会見で、少しリバウンド傾向にあるんじゃないかという話が出てきてました。このタイミングで、県の教育委員会のガイドラインを変えてきて、それがもとで、感染しても困るなと学校現場で考えています。

それから幸いにも、本年度は無事に学校行事は、予定通りにできています。

今のところ、本校ですと感染者は今日現在は生徒1名で落ち着いていますが、まだ予断を許さないところで、子どもたちには、引き続き、マスク、手洗いは外せない状況だと話をしています。

委員 コロナが始まった最初の頃は、なかなか集まることができなくて、それぞれの子育て支援をされているスタッフの方も困っていました。それから、イベントの会場がとれないという話は聞いておりました。最近は緩やかになって、いろいろ考えてやっているという話は聞いています。

最近は、コロナに慣れてきたということもあり、考えながら皆さん進めている話を聞いていますので、もちろんコロナがなくなってくれば一番いいんですが、やっぱり、コロナ禍で生活していかなければいけないので、考えながら子どもたちも、お母さんたちと協力していければいいと考えています。

委員 幼稚園の状況です。今の年長さんたちが入園するときに、コロナ禍が始まり入園式ですぐに2ヶ月休みだった子たちですが、その時からの状況で、そういうこともあるのかなと思ったのが、友だちの顔を覚えられないことがあります。子どもたちがマスクをしているので、名前は覚えても、次の日どこにいるのかわからない。そういうところで、友達関係の一步目がまだまだ難しい状況だと思います。一度1ヶ月ぐらいマスクをとって保育をしたときには、この子はこういう顔をしていたんだと、初めて思いました。自分たちでもそう思うので、子どもたちにもずいぶん窮屈な生活をさせていると思うとともに、逆に、今度来年から入園してくる子たちは、コロナがはじまってから生まれてきた子たちなので、ど

ういうふうに、影響してるのかということを考えていかなければいけないと思います。

委員 社協の窓口で取り扱う業務で、生活福祉資金の特例貸付がありますが、子育て世帯で多く利用されている現実があります。中でも、一人親家庭について、かなり厳しい状況が続いています。コロナ禍の子どもの生活の変化について、家庭の事情からくる体験の格差ということも問題となっております。いずれにしても、家庭の事情が、結果的に子どもの成長に影響している状況です。

委員 専門的な話ではなく自分のことなんですが、息子が年長で、去年とか一昨年、行事が全部なくなってしまい、親もがっかり、子どももがっかりしていた状態が続いていたんですが、今年度は、マスクをとって少し外で遊ぶことができ、スポーツフェアが実施されたりして、子どもがとても喜んでいます。親が見に来てくれたとか、ぼく、がんばるとか言ってくれるので、とてもよかったなと思います。来年からは小学校にあがるので、先ほどの話にもあった黙食とか私たちが生活していたときよりも、いろいろなことを自粛して窮屈なのかとか、いろいろ考えながら生活できるようになっていけばいいと思っています。

委員 お時間いただいたんでちょっと手短かに二つだけ話します。

一つはコロナに対する個人的な提言で、もう一つが自治会活動してるので、その報告です。コロナの提言としては、ワクチンの優先接種の問題で、もちろん行政の中でも国主導で決められたことなんですけど、65歳以上の老人の優先接種まで始まったという現実があって、私の意見としては子どもの優先接種を先に進めるべきだろうと思っています。優先接種のあり方を行政の方にぜひ提言をしていただきたいということが1点あります。

もう1点、私自身が西小学校区の住民で、小学校区で分かれて自治会活動をやっております。校区運動会が2校区だけ実施されております。

333名の参加がありまして、中学生以下の子どもたちがたくさん参加してくれました。

一番ここで言いたかったのは、アンケートで、簡単ですけど面白かったとか、つまらなかったとか、或いはどちらでもないとか、そんな意見聞いたんですが、面白かったという意見が96.4%ありました。

私も社会に出て40年になるのでいろいろなイベントでアンケートを取ったこともあるんですが、その90%以上が賛同していただけるっていうのは、多分、他に類を見ないと思っています。結論としては、お茶代や参加賞なども公費で負担していただきたいと思っています。

委員 中学生の娘と、小学校3年生の息子がいるんですが、普段、子どもたちとか、その子どもの友だちと接してる中で、コロナ禍に入って4年目に入るので、子どもたちも大分コロナ慣れをしてきたなと感じます。

子どもなりに、この限られた状況の中でたくましく、楽しんだり友だち作ったり、大分前向きにやってるとは、確かに思いますが、今、ロシアの戦争、物価高や円安など大人の私たちでも対応できないような環境にあると思います。特に、中学生の娘は両親の状況をすごく見てるので、将来の夢を考えるのが無理と言うことも多く、「お母さん見てるとすごく大変だから、私、将来結婚も子どももいない」と言う。希望を持って欲しいなと思うのですが、でも、何が正解かも教えられないし、大人のケアとしてストレス発散の場や交流の場があったらいいと思います。

委員 学校訪問について、保育園、児童施設など一時は訪問ではなく電話にしていたんですが、学校、保育園のご配慮もありまして、徐々に子どもたちの様子を見にいけるようになりました。

感心したのは、子どもたちの食事のマナーです。大人も少し見習わなければいけないんじゃないかと思うぐらいの黙食で素晴らしい。小中学生だけでなく、幼稚園児、保育園児も黙食をしているんです。これは、普段の食事の様子と違うなと思います。先生たちもご苦労され、食事に時間をかけ、気を遣ってらっしゃるっていうのが見受けられました。

あと、児童館まつり、去年から私も参加をさせていただいてるんですが、子どもの数が大人数ではできないので、寂しいなと思うのですが、もうちょっとコロナがおさまれば、もっと、みんなで集まれるんじゃないかなと思います。それと社会福祉協議会の食の支援ですね、もらった援助が多いので、その袋詰めだけはさせていただきました。たくさん集めたものが綺麗になくなったと聞きまして、本当によかったと思っています。

委員 保健所です。コロナ発生届が出たときに、その患者さんに電話をする仕事ですが、残念ながら、昨日すごくたくさん調査をしまして51人です。今まで、大体10人から20人ぐらいの調査だったんですが、倍以上になってしまって、これからまたコロナが増えるんじゃないかと、ちょっと残念な気持ちになりました。

ただ、患者さんの皆さんのお話を聞いてると、こんなに自分で注意したのに、という悔しい思いを皆さんされています。昨日調査をした中で、ほとんどは65歳以上のお年寄りの方で、小学性は11歳と8歳のお子さんが2人いました。コロナがまた増えてくるんじゃないかなと思うんですが、皆さん注意されていますので、生活は少し緩和しながら、注視しながら生活されて欲しいと思います。

委員 開業医なので毎日コロナの患者さんを見ているんですが、今週に入って確実に増えています。小児科医としての意見も踏まえて少し話しますと、昨年までは、コロナかなという患者さんはほぼ子どもの患者さんはいなかったんですが、今年、第6波が始まり、オミクロン株がはやってから、子どもが急増しています。夏から私のクリニックでも、クリニック内に発熱患者は入ってもらえないので、駐車

場で対応するんですが、もう前の道が渋滞するほどで、パンク状態になり制限せざるを得ませんでした。軽症者が圧倒的に多く、3日間の熱でだいたい治まるのですが、患者数が増えてきますとクルーズとか合併症も見られ、全国的にみると死亡例もないわけではないので、軽症とはいっても油断できません。

一方で、発育途上の感染防御について、ほとんどの子は軽症で終わるという事実を踏まえて、見ていかければと思いますが、過重な警戒をすることなく、一方で感染拡大をふせぐ、これは日々、皆様が大変ご苦労されているところです。

ただ、愛知医大の先生の話ですと、感染者が日本では2500万人。人口1億2000万人の6分の1。これがアメリカや欧米、いろんなことがフリーなところは2人に1人かかっている。そういう状況の違いがあって、日本でまだ6人に1人だと集団免疫ができていないので、必ず第8波はあると思います。

その中にうまくかからずに免疫つける方法は、ワクチンしかないんですが、子どもさんのワクチンは、あきらかに重症化の予防にはなりません。基礎疾患のあるお子さんの接種は必要でしょう。感染予防という面からは、5歳から11歳で3割、4割といわれています。この11月から、乳児のワクチン接種が開始されます。成人ワクチンに上回る頻度の副反応は起きていない一方で、軽症のお子さんに接種すべきか議論のあるところです。軽症のお子さんには、接種義務にするかどうか、少なくとも感染拡大という点では、医師としては打っていただいた方がいいのではないかなと考えています。あと、マスクによるデメリット。自分で外したりつけたりできない子にマスクを強いるべきか、表情の読み取りができない。これは経験上なんですが、全然、これコロナに関係なくて、ICUにお母さんが面会に来たとき顔を見てにこにこしていた赤ちゃんが、ICUを出てマスクをしていないお母さんを初めてみて、赤ちゃんが大泣きに泣いた、ということがあります。なので、マスクで隠すと表情を読み取るということができない、マスクをした顔と全然別人じゃないかとその赤ちゃんも認識したんだと思うんですが、そういう不都合、デメリットはやっぱりあるので、不要な場合、できるだけ外すという努力が必要かと思います。

それから、学校医をやっていますので、学級閉鎖の相談もよくされるんですが、やっぱり、大規模の閉鎖とかは、どうしても学ぶこととか、遊ぶことの子どもたちから奪ってしまいますので、できるだけ、小規模の閉鎖にとどめたい。皆さん大変だとは思いますが、小さな閉鎖に振り替えていくという方法が理想的なんだろうと思います。

それから、児童のコロナは、ほぼ軽症例ですので、あまり警戒してしまって、鼻水で検査とか、前の時そうだったから検査するという指導は、医療の崩壊を招く可能性がありますし、当たり前のことですが、体調が悪かったら、自宅で安静にしてもらって、回復すれば出て来てもらう。基本的なところをもう一度見直して

もらいたい。保育園の子でも、頭が痛いとかめまいがするとかおなかが痛いとか、医療的に何もないんですが、明らかに鬱症状と思われるものが多発しています、不登校も増えております。

どなたか青春は密だとおっしゃってましたが、子どもたちは、多分密の中でいろんなことを覚えていくんだと思うので、大人が大変ですが、その経験の機会を奪わないようにしていただきたいと思います。

委員

愛知医科大学の人事厚生室室長をしております。皆さんと違って、直接の幼稚園や医療をやってるわけでもないし、お子さんと接する機会もありません。ただ毎週、月曜日に大学の大学病院の中で、経営会議があります。その中で、必ず、今、最初の報告があるのが、コロナで休んでいる職員数です。

実は、愛知医大病院の職員数が、2300人ぐらいです。そのうちの約1000人強ぐらいが看護師。ドクターがいて、それ以外に皆さんもよくわかるところでいうと、検査技師さんとか、放射線技師さん、理学療法士さん、そういったいわゆる専門職が従事してるんですけども、やはり、一番多いのが看護師さんで、お子さんがコロナになって休みになると、当然、お子さんの対応しなきゃいけないということで休む。看護師さんが休まれると、入院病棟がたくさんありますので、どうしても影響が出て病棟がまわらない。ドクターの子どもさんが休むと、医師が出勤できない。患者さんをみるができない。これは、よくテレビで言われるような、まさにその実態として起きています。入院されてる患者さんは比較的重症の方ですが、一時はそれなりの人数でしたが、かなり減りました。今、感觸としてはまた増えてきている。特に、この地元、長久手市に住んでいる職員もたくさんおりますので、そういった職員のお子さんを、幼稚園、小学校、中学校で見させていただいている。そういったところで、すべてが何か繋がっていると感じました。一番困るのは、医師、看護師、その他の職員が出勤できないことによる病院の運営です。そういったところにやっぱり影響が出ています。一番わかりやすいところと言うと救急車が1日20台くらい来るんですけども、受入れられない。人手が足りない。そういった、やっぱりいわゆる地域医療への影響がでてくる、全部繋がっていると感じます。

委員

南中学校に子どもが通っています。中3の男子で、日々の変化っていう意味では、そこまで変わったことはなかったのですが、ちょっと印象的なことがありました。文化祭を含め、3年生で最初の2年間、行事が全然できなくて、今年初めて文化祭というものを経験して、すごく楽しかったと言うんです。そういう表情を久しぶりに見て、以前、我々が当たり前のように経験してきたことを、子どもたちに取り戻してあげなければと思いました。

やっぱり、それは、コロナだから仕方ないとかじゃなくて、我々が考えて行動して、昔の我々が子どもの頃、もともと、当たり前のように経験してきたことを、

経験させてあげるのが大事だなと思いました。

委員

私は、上郷保育園の保護者会が今年2年目になるんですけれども、難しいなと思ったのは、コロナにならないようにイベントを開催することで、私もすごく考えました。保育園では、イベントが減っている。でも、やってあげたい、でも、コロナも出したくない。何度も保育園と相談して、先ほども話の出た「体験の格差をつくらない」ということを思います。保育園にいる間は、保育園にいる子はみんな同じ体験ができるのが保育園という場所なので、今年は、密にならないよう入れ替え制で、一組15分ずつで3部制にしてイベントをやりました。バルーンパフォーマーという、マジックができる方を呼んだり、警察わんわんクラブの交通安全と絵本が題材の劇です。外で密にならないように並んだり、その入れ替えがすごい難しいんですけど、子どもが今日、保育園休まないでよかったとか言ってくると、やってよかったと思うので、どうにかコロナから逃げ切りながら、使えるお金は使って、イベントで保育園の楽しい思い出を作れるようにと考えています。あと、私は名古屋市で、不登校の子に勉強教えたりするボランティアをしてるんですが、10月28日の中日新聞の記事で、愛知県に今、1万6900人の不登校の子がいる。1000人あたり27.5人。一番多い50%が小中学生です。無気力と不安が一番大きな理由です。多分、その不安にはコロナで人のいるところに行きたくないのかもしれない。私の知ってる子は、人と話したくないわけじゃない、でも今の自分の居場所は学校ではないと思ってるのに、その子のお母さんはシングルマザーで仕事をやめるわけにはいかないんです。以前、ニュースでありました、不登校は、必ずしも親のせいだけじゃない。仕事をやめるわけにもいかない。でも、家に置いとけないからやめなければいけないとなる。子どもの第3の居場所で、不登校の子が平日いられる場所がもしあると、親が仕事を辞めなくてすむし、ずっと、子どもといっしょにいてお互いいやな思いをしてなんで学校いかないんだってやりとりをずっと毎日しなきゃいけないことも、さけられる逃げ場になるのかなと思うので、平日、不登校の子が学校行けなくても、また、誰かに会える、自分を迎えてくれる誰かといられる場所が一つあってもいいのかなと思っています。

会長

貴重なご意見、ご報告ありがとうございました。

各委員から出たご意見。施策に反映できるものがありましたらご検討いただきたいと思います。あと事務局から何かありましたらお願いします。

事務局

参考資料で、子ども政策の新たな推進体制に関する基本方針のポイント、児童福祉法等の一部を改正する法律の概要を配布させていただきました。

この資料にそって説明させていただきます。子どもの政策の新たな推進体制に関する基本方針、子どもの政策の新たな司令塔として子ども家庭庁とあり、この中には今後の政策の基本理念、子ども家庭庁の必要性、子ども家庭庁の基本姿勢

などが掲載されております。参考資料に、子ども家庭庁の組織イメージなどが掲載されておりますので、ご覧ください。

それから、もう一つの児童福祉法の一部を改正する法律について、改正の概要が7つ掲載されています。ご覧いただければと思います。

その一つ目、子育て世代に対する包括的な支援のための協力体制の強化及び事業の①として、市町村はすべての妊産婦、子育て世帯の包括的な相談支援などを行う、こども家庭センターの設置について努めると掲載されています。

こども家庭センターについては、市で設置するということとなりますので、設置の進捗について、簡単に説明させていただきます。市町村において、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの組織を見直し、すべての妊産婦、子育て世帯の一体的な相談支援の設置に努めることとなっています。本市は子ども家庭総合支援拠点は、子ども部子ども家庭課が設置しておりまして、主に子どもの虐待対応を行っております。

子育て世代包括支援センターについては、福祉部健康推進課を中心として設置しておりまして、妊娠出産育児に関する相談支援を行っております。

二つの機能を有するこども家庭センターの設置について、本市における設置につきましても、現在、福祉部と子ども部で協議を重ねておりまして、児童福祉、児童福祉法の一部を改正法律の施行期日がですね、令和6年4月ということになっておりますので、そちらに向けて今進めているところです。以上です。

事務局

本日の会議で出た委員の皆様のコロナに関する体験なども施策の参考にさせていただきます。